

福島区 SDGs 推進プラン



福島区役所 SDGs 推進チーム

もくじ

1	SDGs について	2
	(1) 国における取組	
	(2) 自治体の果たす役割	
	(3) 大阪における SDGs	
2	福島区における SDGs	3
	(1) SDGs 行動宣言	
	(2) プラン策定の目的	
	(3) 取組目標	
	(4) 計画の期間	
3	17 のゴール達成に向けた福島区の取組	4
4	「区民わがこと SDGs」プロジェクト	50

1 SDGs について

SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された先進国を含む国際社会の共通目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「令和 12（2030）年」を年限とする 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。ゴールは、ビジョンともいえる大目標で、比較的抽象的な表現で地球規模での目指すべき到達点が描かれている一方、ターゲットではより具体的な到達点が示されています。

SDGs には法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆるステークホルダーが参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが望まれています。

（１）国における取組

○2016 年 5 月 内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs 推進本部」を設置

○同 12 月 SDGs 推進のための中長期戦略である「SDGs 実施指針」を策定

○17 年 12 月～具体的な施策を盛り込んだ「SDGs アクションプラン」を毎年策定

○SDGs 実施に向けた官民パートナーシップを重視する観点から、民間セクター、NGO・NPO、有識者、国際機関、地方自治体、各種団体など広範なステークホルダーが集まる「SDGs 推進円卓会議」を開催

（２）自治体の果たす役割

国の策定した「SDGs 実施指針」において、「SDGs を全国的に実施するためには、全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。」との観点から、各地方自治体に対して、「各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては SDGs の要素を最大限反映すること」が奨励されています。（具体例：UCLG が示す「それぞれのゴールに対して自治体の果たしうる役割」）

（３）大阪における SDGs（「大阪 SDGs 行動憲章」）

わたしたちは、「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」をめざす”持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（SDGs）”の理念に賛同し、2025 年大阪・関西万博の地元都市として、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けて、SDGs の 17 のゴールの達成をめざします。

- 1 かけがえのない”いのち”を大切に、地域社会や環境に配慮して行動します。
- 2 2030 年に住みたい魅力あふれる大阪をイメージし、できることから意識して行動します。
- 3 人と人との出会い、つながりを大事にしながら、互いに学びあい協力して行動します。

3 福島区における SDGs

(1) SDGs 行動宣言

少子高齢化の進展や、ウイズコロナ時代の新しい生活様式の浸透など、私たち取り巻く社会環境が急速に変化する中で、個人のライフスタイルや価値観の多様化が進み、人と人とのつながりがこれまで以上に希薄なものとなっています。

また、2025 年には、大阪で「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする「大阪・関西万博」が、誰一人取り残さない「持続可能な社会」をめざす SDGs の理念に沿って開催されます。

福島区では、誰もが健康で安心して日々生活できる社会をめざし、人と人とがつながり「お子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまち」の実現に向けて、地域の皆さまと一体として SDGs の推進に取り組めます。

(2) プラン策定の目的

福島区では、2030 年までに次に掲げる“あるべき姿”の実現のため、あらゆる事業に取り組んでおり、それらの事業は全て SDGs の達成に寄与しています。あるべき姿の実現と SDGs の達成を着実に進めるため、当区における推進方針を定め、区職員の理解促進及び積極的な事業実施を図ります。

【2030 年のあるべき姿】

「人と人がつながり、お子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまち」

- ①人と人がつながるまち ②安全・安心なまち ③次世代を元気に育むまち
- ④誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまち ⑤魅力あふれるまち

(3) 取組目標

・SDGs の認知度及び意識率の向上

令和 4 年度において、SDGs の認知度（「知っている」「言葉はきいたことがある、ロゴを見たことがある」人の割合）は 83.7%、また、意識率（「常に意識している」「よく意識している」人の割合）は 30.3%でした。大阪市内において、認知度は高い水準である一方で、意識して行動している人の割合は非常に低い結果となりました。

福島区では、令和 7 年度までに認知度 100%、意識率 85%をめざし、SDGs の推進に向けて取組を行います。

(4) 計画の期間

SDGs が 2030 年（令和 12 年）までの国際目標であることを念頭におきつつ、福島区の目指すべき姿をまとめた「福島区将来ビジョン」の期間が 2025 年度（令和 7 年度）までであることを踏まえ、本「福島区 SDGs 推進プラン」の計画期間は、2025 年度（令和 7 年度）までとします。

なお、今回の同上 2 プランの策定に合わせて、本計画の見直しを検討します。